ため、議会及び議員の活動原則その他の議会における基本事項を定める条例を新たに制定するもの。

●福生市議会会議規則の一部を改正する規則

福生よいとこ議会基本条例の制定に伴い、反問、委員間討議及び広報広聴委員会に関する規定を定めるとともに、規定を整理するため、規則を改正するもの。

陳情

結論の付いた陳情は次のとおりです。

◆不採択

○石綿暴露防止体制強化を求める陳情書（8－9号）

（不採択理由）

事前調査、除去及び飛散防止については、国及び東京都の関係法令等に基づく制度が整備されており、災害時の対策についても、国、東京都及びその関係機関と連携して対応する体制が構築されているため、市独自の新たな制度や体制を設ける必要性は認められないことから、意に沿い難い。

○憲法第99条に定める憲法尊重擁護義務の厳守を国に求める意見書の提出を求める陳情書（8－10号）

（不採択理由）

憲法改正の議論は、憲法第96条に基づき、国会で行われるものであり、総理大臣及び内閣には認められていない。これは、今までの内閣及び現内閣でもしっかりと守られているところであり、憲法尊重擁護義務は守られていると判断できることから、意に沿い難い。

討論

●令和7年度福生市一般会計決算認定について

■反対

令和6年度決算は学校給食費無償化が実現し賛成したが、7年度決算には義務教育の保護者負担ゼロへ進む新たな一歩がなかった。財政調整基金など各基金には積み増しする一方で、今の市民生活を支える施策を後回しにしており、本決算に反対する。

■賛成

実質収支額は、市税の増収により1200万円の単年度黒字となった。厳しい財政事情の中、国や東京都からの支出金を積極的に活用し、市民の安心・安全とサービスの向上のため各事業が行われている。これからも財政の健全化への一層の努力を期待し、本決算に賛成する。

■賛成

財産調査システムの活用等による収納率の向上、ペットボトルの水平リサイクルによる環境負荷低減、公式LINEへの生成AI導入など行政DXの推進、英語教育の充実でGTEC平均スコアが全国平均を上回るなど、行政改革や教育施策の確かな前進が認められ、本決算に賛成する。

■賛成

福生市ゼロカーボンシティ宣言の表明後、猛暑の中電気使用量と温室効果ガスの排出量を削減できたのは大きな成果。また、福生市こども計画スタートの年にこども食堂運営補助金や多文化キッズサロンの設置など、子供の居場所づくりに注力されたことも評価し、本決算に賛成する。

■賛成

都の施策で第1子の保育料が無償化されたことによる余力で子供の医療費助成の一部負担を廃止したことや、市と事業者双方に利点がある電子契約サービスの導入など、業務を効率化し、知恵を持って各事業に予算を振り分けた取り組みを評価し、本決算に賛成する。

■賛成

武蔵野台テニスコートの改修などスポーツ施設全般の計画的な更新、文化活動では公民館サークルや市民活動団体等との協働事業の実施、その他、DXの推進やこども家庭センターへの機能強化など、細部にわたって行き届いていた1年であり、本決算に賛成する。

●憲法第99条に定める憲法尊重擁護義務の厳守を国に求める意見書

■反対

憲法第99条の義務とは現に効力を有する憲法の遵守であり、改正の主張や議論を禁ずるものではない。憲法改正は最終的には国民投票により主権者である国民が決めるものであり、入り口を閉ざさず国民全体で真剣に議論することが大切と考え、本意見書に反対する。

■賛成

憲法前文は再び戦争の惨禍を起こさないと決意を掲げ、第99条はこれを現実の政治で守る義務を課している。発議権を持たない内閣が行政権を背景に改憲を掲げることは立憲主義の点から問題だ。平和な外交と対話を進める政治への転換が必要で、本意見書に賛成する。

そのほか次の議案に対しても討論がありました。

●令和7年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

●令和7年度福生市介護保険特別会計決算認定について

●令和7年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定について

●石綿暴露防止体制強化を求める陳情書

委員会の審査から

各常任委員会から報告された主な審査概要をまとめました

建設環境委員会

9月15日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。また、陳情1件は、不採択となりました。

●令和8年度福生市一般会計補正予算（第4号）（建設環境委員会所管分）

問 せせらぎ遊歩道公園整備事業について、今回の工事により、のり面の安全性が高まるという認識で良いか伺う。

答 令和7年度に応急対策工事を実施したが、今回は長期的にのり面を安定させる工事を実施することから、より安全性が高まる。



▲のり面工事後の様子

●令和8年度福生市下水道事業会計補正予算（第1号）

問 下水道施設修繕費2083万円の特定財源として企業債1670万円を借り入れるとあるが、予定利率と償還を予定する期間について伺う。

答 予定利率は、現時点では決まってない。償還を予定する期間は10年の借入れを予定している。

●令和7年度福生市下水道事業会計決算認定について

問 市は現在の下水道事業の経営状況についてどのように評価しているのか伺う。

答 各種経営指標や約2億7380万円の純利益が示す通り、全体として良好かつ安定的な経営ができているものと評価している。

市民厚生委員会

9月16日に委員会が開催され、7件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。

●令和8年度福生市一般会計補正予算（第4号）（市民厚生委員会所管分）

問 特定不妊治療費助成金（対象拡大分）の詳細を伺う。

答 令和8年4月1日以降に保険適用の特定不妊治療を開始した方を対象として、これまで助成していた先進医療分に加えて、保険適用となる治療費の自己負担分、3割負担分も助成対象とするとともに、助成の上限額を5万円から10万円に増額する。なお、今回の改正により、都内26市で最高額となるとともに、23区含め都内全体でも上位の助成額になるものと認識している。



●令和8年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

問 保険料軽減の対象年齢拡大への対応に伴うシステム改良の詳細を伺う。

答 未就学児に対して行っている保険料均等割の5割軽減について、令和8年5月に成立した健康保険法の一部を改正する法律により、令和9年4月から高校生年代まで対象年齢が拡大されるため、保険税の算定を行うシステムの改修を行うものである。

●令和8年度福生市介護保険特別会計補正予算（第1号）

問 令和8年度の介護給付費準備基金の総額について伺う。

答 令和8年度は令和7年度の決算余剰金及び定期預金利息分の1億8578万8659円の積み立てを行う一方で、1億9千万円の取り崩しを予定していることから、令和8年度末の基金残高は8億4247万1276円になると見込んでいる。

●令和7年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

問 特定健康診査事業の受診率向上の取り組みについて伺う。

答 受診率向上の取り組みとして、勧奨通知を4種類作成。通常の勧奨通知に加え、血圧、脂質、血糖と、その方の前年度の健診結果に合わせて色みや内容を分け、数値の改善方法や放置した場合のリスク等を記載し、継続的な受診勧奨に加え、数値の改善にも役立てられるものとした。また令和7年度は健診期間を半月間前倒しで実施し、受診率は46％に向上した。

●令和7年度福生市介護保険特別会計決算認定について

問 認知症総合支援事業の「オレンジガーデニングプロジェクト」について伺う。

答 令和7年度に新たに実施したこのプロジェクトは、認知症になっても暮らしやすいまちをみんなで創っていこうという思いを共有をし、認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を楽